

① 高齢者の補聴器購入補助制度の創設について

高齢者の難聴は年齢を増すたびに、誰でも起こりうる身体的な機能低下と言われる。全国的にも難聴と診断された方は、65歳以上で1500万人ともいわれ、70歳以上では男性で25%が女性では10%が日常生活に支障をきたす症状となっていることが報告されている。

加齢性難聴は日常生活を不便にするだけでなく、社会活動の減少やコミュニケーションを困難にし、うつ病や認知症の危険因子にもなると指摘されている。

厚生労働省も難聴が認知症の危険因子の一つとして挙げられている。

2017年に開かれた認知症予防の国際会議（国際アルツハイマー病協会国際会議）では、認知症の修正可能な9つのリスク要因の一つに難聴があげられ、難聴により脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能低下につながり、うつ病や認知症につながるとも指摘されている。

加齢性難聴の症状が起きても、早期に補聴器を使えば、適切な「聞こえ」が維持でき、家族や友人との会話で脳が活性化し、認知症予防や健康寿命をのぼし、介護などの医療費の抑制にもつながるのではないかと。

しかし、補聴器は非常に高額で、保険適用にならないため購入を控える高齢者も少なからずいるのではないかと。こうした状況を踏まえ全国的にも高齢者の補聴器購入補助制度が行われている。本町でも導入の考えはないかと。

② コロナ不況、物価高騰による町民生活を守る支援策について

コロナウイルス感染はさらに拡大し、制限はなくても日常生活に影響を与えている。また物価高騰も収まらず、多くの事業所にも多大な影響を与えている。

この間、プレミアム商品券などの発行で、消費購買を活性化し地元商店の支援を取り組んでいるが、それだけでは今回の経済低迷には支援策としては不十分だと思ふ。

年金生活者は物価高騰の中、「年金額は減少し食料費を切り詰めないと生活できない」との声や、ある自営業者は「コロナウイルスに感染し仕事を休んだが、休んだ分売り上げが減少している」などの声もある。

町民生活を守る新たな支援策の考えはないのか。